

介護福祉士等修学資金

貸付概要

介護福祉士等の資格取得のチャンスです！

青森県内の介護福祉士又は社会福祉士養成施設に入学する学生に対し、修学資金の貸付を行います。卒業後 1 年以内に資格登録を行い、介護福祉士等の業務に **5 年間** 従事すると返還が**全額免除**されます。




貸付金額

修学資金	月額 5 万円以内
入学準備金	20 万円以内 (初回のみ)
就職準備金	20 万円以内 (最終回のみ)

※その他 国家試験受験対策費 4 万円以内 (介護福祉士のみ・毎年度 1 回)
生活費加算 (生活保護受給者等の要件を満たす方のみ)

貸付対象

- 青森県に住民登録をしている方
- 県内の介護福祉士又は社会福祉士養成施設に在学している方
- 介護福祉士等の資格登録後、県内で介護業務等に就く意欲のある方
- 経済的な理由により貸付が必要な方

 お申込みは、養成施設経由になります。



問い合わせ先

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 総務課 電話 0 1 7 - 7 2 3 - 1 3 9 1
詳しくはホームページをご覧ください。 <http://aosyakyo.or.jp/>

